

インボイス（適格請求書）制度の中止を求める意見書提出に関する請願

1 趣 旨

2019年の消費税増税と複数税率導入に伴い、インボイス（適格請求書）制度導入が予定されている。2023年10月の適用開始に向けて、昨年の10月1日から、インボイスの登録申請が始まっている。

インボイスは一見、売上げ1,000万円以下の免税農家には関係のない話に見えるが、実はすべての農家に大きな影響を与える。

産直センターの生産者の多くが免税事業者である。これらの免税農家からインボイスが発行されなければ仕入れ分の消費税を産直センターが丸々負担することになり、経営を直撃する。本則課税の産直センターは生産者に課税事業者になってもらうか、負担増を受け入れる厳しい選択を強いられる。

インボイスが発行できるのは消費税の課税事業者のみである。しかし日本の販売農家の9割は免税事業者である。免税農家は、取引先から課税事業者になるか、消費税分の値下げを要求されることになり、できない場合は取引から排除されかねない。

インボイス導入は家族農家とその営農を守ってきた産直組織の経営を直撃する大問題である。

以上の趣旨から、下記事項についての意見書を政府関係機関に提出することを請願する。

記

インボイス制度の導入を中止すること。

2 提 出 者

福井県農民連 会長 玉村正夫

3 紹 介 議 員

佐藤正雄

4 受 理 年 月 日

令和4年6月6日